

ご利用ください 中東情勢対策緊急資金融資 あっせん

中東情勢の影響を受ける区内中小企業を対象に、緊急資金融資のあっせんを行っています。
【融資限度額】1000万円【利率】2.0% *うち1.8%を区が補助【返済期間】7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む【受付期間】10月30日(金)まで *申込方法等の詳細は区HPを参照 *申込用紙は問合せ先で配布するほか、区HPからも出力可【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183



開催日時・場所が変わります スカイワゴン

毎週火・木曜日に区役所1階で行っている区内福祉作業所等自主生産品販売会「スカイワゴン」は、庁舎リニューアル工事のため、開催日時・場所を変更します。
【対象期間】7月～9年3月の火・金曜日正午～午後3時 *祝休日、年末年始を除く【ところ】千葉大学墨田サテライトキャンパス1階(文花1-19-1)
【問合せ】すみだふれあいセンター ☎5600-2001

申込期限は7月31日です 住民税非課税世帯等向けエ アコン購入費助成

熱中症予防のため、住民税非課税世帯等を対象に、エアコンの購入費用を助成します。詳細は区HPをご覧ください。
【対象】次の全ての要件を満たす世帯▶自宅に正常に作動するエアコンが1台もない▶世帯全員の令和7年度または8年度の住民税が非課税等である▶エアコンの設置が大家の義務となっている賃貸物件に住んでいない *事業者は対象外【対象のエアコン】助成決定後に区内で購入するもの【助成上限額】▶エアコン購入費=7万3000円▶設置回収費=3万8000円【申込み】購入前に電話で、7月31日までに、すみだエアコン助成コールセンター ☎6821-6979へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日を除く)【担当課】地域福祉課



入浴証を更新します にこにこ入浴デー

区内在住で65歳以上の方(特別養護老人ホーム入居者を除く)に、「にこにこ入浴証」の引換券を送付します。区内の公衆浴場で、新しい入浴証と引き換えられます。利用できる公衆浴場の詳細は、区HPをご覧ください。



■100円入浴デー
【利用可能日】月曜日～金曜日のいずれか1日 *祝休日、冬至の日、年末年始を除く【費用】100円
■ふれあい半額入浴デー
にこにこ入浴証をお持ちの方と一緒に入浴する家族が、通常料金の半額で利用できます。
【利用可能日】祝日(元日を除く)、冬至の日【費用(通常半額)】▶12歳以上の方=270円▶6歳～11歳の方=100円▶5歳以下の方=50円
【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168



犬を飼っている方はお忘れなく 飼い犬の登録と狂犬病予防 注射

「飼い犬の登録」と、毎年1回(4月～6月)の「狂犬病予防注射」は、飼い主の義務として法律で定められています。今年度、飼い犬に狂犬病予防注射を済ませていない方は、至急動物病院で済ませ、証明書を問合せ先にお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付します。詳細は区HPをご覧ください。
【注射済票交付手数料】1頭550円【問合せ】生活衛生課生活環境係(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター2階) ☎5608-6939



ご確認ください 心身障害者福祉手当

8月期分(4月分～7月分)を8月14日に振り込みます。個別に通知しませんので、通帳記入等でご確認ください。
「特定医療費(指定難病)受給者証」「小児慢性特定疾病受給者証」「マル都医療券」の認定を受けて手当を受給している方は、各証(券)の有効期間中のみ手当を受給できます。更新が漏れたり遅れたりすると、受給できなくなります。また、区が各証(券)の発行元に対して行う更新状況の確認に時間が掛かる場合、確認できるまで手当の支給を停止する場合があります。8年3月1日以降に更新後の各証(券)が届いた方で、その写しが未提出の方は提出してください。
【提出方法】随時、オンライン申請か、各証(券)の写しを直接または郵送で、問合せ先へ【問合せ】障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163・FAX5608-6423



ご協力ありがとうございました 経済センサス-活動調査

事業所・企業を対象とした「経済センサス-活動調査」にご協力いただき、ありがとうございました。提出された調査票は、統計作成の目的以外には利用されません。提出がお済みでない場合は、至急提出をお願いします。
なお、調査の結果は、9年5月以降に順次公表する予定です。
【問合せ】総務課統計係 ☎5608-6205

納期限は6月30日です 特別区民税・都民税・森林 環境税(第1期分)

令和8年度特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)の納税通知書を6月10日に送付しました。第1期分の納期限は6月30日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアで納付をお願いします。
口座振替の場合は6月30日が振替日(引き落とし日)のため、前日までに入金してください。これから口座振替を申し込む方は、第2期分から引き落とされます。また、地方税お支払いサイトを利用したクレジットカード等での納付、eL-QRを読み取ったスマートフォン決済アプリでの納付も可能です。詳細は区HPをご覧ください。
【問合せ】▶税額=税務課課税係 ☎5608-6135▶納付方法等=税務課税務係 ☎5608-6133▶納税相談=税務課納税係 ☎5608-6142



納期限は6月30日です 固定資産税・都市計画税 (第1期分)

令和8年度固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は6月30日ですので、納期限までに納付をお願いします。
【納付方法】▶口座振替▶スマートフォン決済アプリ▶クレジットカード(地方税お支払いサイト)▶金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM▶金融機関の窓口▶コンビニエンスストア等【問合せ】▶固定資産税・都市計画税=墨田都税事務所 ☎3625-5061▶口座振替=都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課課税係 ☎5608-6008

受け付けています 受験生チャレンジ支援貸付 事業

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者に学習塾等の費用と受験料の貸付を行っています。入学した場合等は、返済が免除されます。なお、郵送での手続も可能です。
【対象】次の全ての要件を満たす生計中心者▶4月1日時点で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している▶世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下である *ほかにも要件あり【貸付限度額】▶学習塾等の費用=30万円▶高校受験料=2万7400円▶大学受験料=12万円【問合せ】地域福祉課地域福祉担当(区役所3階) ☎5608-6151 *詳細は問合せ先で配布するパンフレットか区HPを参照



受験生チャレンジ支援貸付事業キャラクター「チャレニャン」



この機会に考えてみましょう 男女共同参画週間

国は、男女共同参画基本法の目的や基本理念の理解を深めることを目指し、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定めています。今年のキャッチフレーズは、「あなたらしさが、社会のチカラ」です。
誰もが互いの人権を尊重して責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができるか、この機会に考えてみましょう。
【問合せ】すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当 ☎5608-6512



区の世帯と人口(6月1日現在)	
世帯	17万3374 (-21)
人口	28万9527 (-69)
男	14万2226 (-53)
女	14万7301 (-16)

*住民基本台帳による * ()内は前月比